

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
3 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場所	受付時間
19 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

成人保健

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	実施日
肺がんおよび結核検診	12月13日（土）
胃がん検診	12月13日（土）
大腸がん検診	12月13日（土）回収分

検診	実施日
前立腺がん検診	12月13日（土）
乳がん検診	12月11日（木）
子宮頸がん検診	12月11日（木）

宿毛市不妊治療費助成事業

問 健康推進課 ☎ 62-1235

不妊治療費助成事業とは、赤ちゃんを願うご夫婦に寄り添い、不妊治療にかかる費用の一部を助成する制度です。治療への不安や負担を少しでも軽くできるよう、市がサポートします。

対象者

- 夫婦である方
- 事実婚の場合は、治療の結果出生した子について認知を行う意向がある方
- 夫および妻の両方またはいずれか一方が宿毛市に住所を有し、かつ居住している方
- ※2月または3月に不妊治療等が終了し、かつ、当該月に市外に転出した場合は、この限りではない。
- 夫および妻が医療保険各法の規定に基づく被保険者、組合員または被扶養者である方
- 他の市町村において同一の助成を受けていない方
- 宿毛市税の滞納がない方
- 県の助成を受けている方（生殖補助医療のみ）

対象治療

一般不妊治療

(タイミング法・人工授精)

助成額 年度内の上限額を5万円

助成回数 通算5年間

申請期間 事業年度の4月1日～翌年3月末

生殖補助医療

(体外受精・顕微授精)

助成額 治療区分により上限2～4万円

※県の助成額を除いた自己負担分に対して助成

申請期間 県の承認決定通知を受けた日から60日以内



宿毛市 HP

詳細は宿毛市HPをご確認ください。

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随时お受けしています。

相談窓口

- | | |
|--|--|
| ● 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235 | ● 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966 |
| ● 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通) | ● お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672 |